



# 『認知症にもやさしいお店・事業所』 登録制度にご協力ください

登別市は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、  
地域のお店・事業所と連携した地域づくりを推進していきます。

## 認知症にもやさしいお店・事業所とは

認知症への正しい理解を深め、認知症がある方やそのご家族、そして多くの高齢者が安心して  
利用できるよう、温かい対応を心がけてくださるお店・事業所のことです。

## 対象となるお店・事業所

市内に所在するお店・事業所などが対象となります。  
(日常生活に身近であるスーパーやコンビニなどの販売店、飲食店、金融機関など)

## 登録の要件

- ✓ 事業の趣旨と「認知症がある方への対応の心得」に賛同いただけること。
- ✓ 「認知症サポーター養成講座」を受講した事業主、管理者又は従業員が  
いること。

※認知症サポーター養成講座とは

認知症がある方への接し方やその家族への支援の方法を学び、認知症について  
正しく理解するための講座です。受講を希望される場合はご連絡ください。



## 登録の流れ

### 【申請書を提出】

申請書をメール又  
は郵送にて提出い  
ただきます。



### 【ステッカー等を交付】

登録決定後、本市よりステ  
ッカーと心得を交付。お店  
に掲示していただきます。



### 【ウェブサイト等で周知】

市公式ウェブサイト等により  
お店の情報や取り組み内容を  
紹介させていただきます。

## 【申し込み・問い合わせ】

登別市保健福祉部健康長寿グループ

電話番号： 0143-57-1075

メール： kenkochojyu@city.noboribetsu.lg.jp



◀ 申請書は  
こちらから